

平成29年度

事業報告書

(第1期事業年度)

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日



NAGANO UNIVERSITY

公立大学法人長野大学

1 公立大学法人長野大学の概要

- (1) 法人名 公立大学法人長野大学
- (2) 所在地 長野県上田市下之郷658番地1
- (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
- (4) 設立団体 上田市
- (5) 資本金 2,068,102,000円
- (6) 役員状況

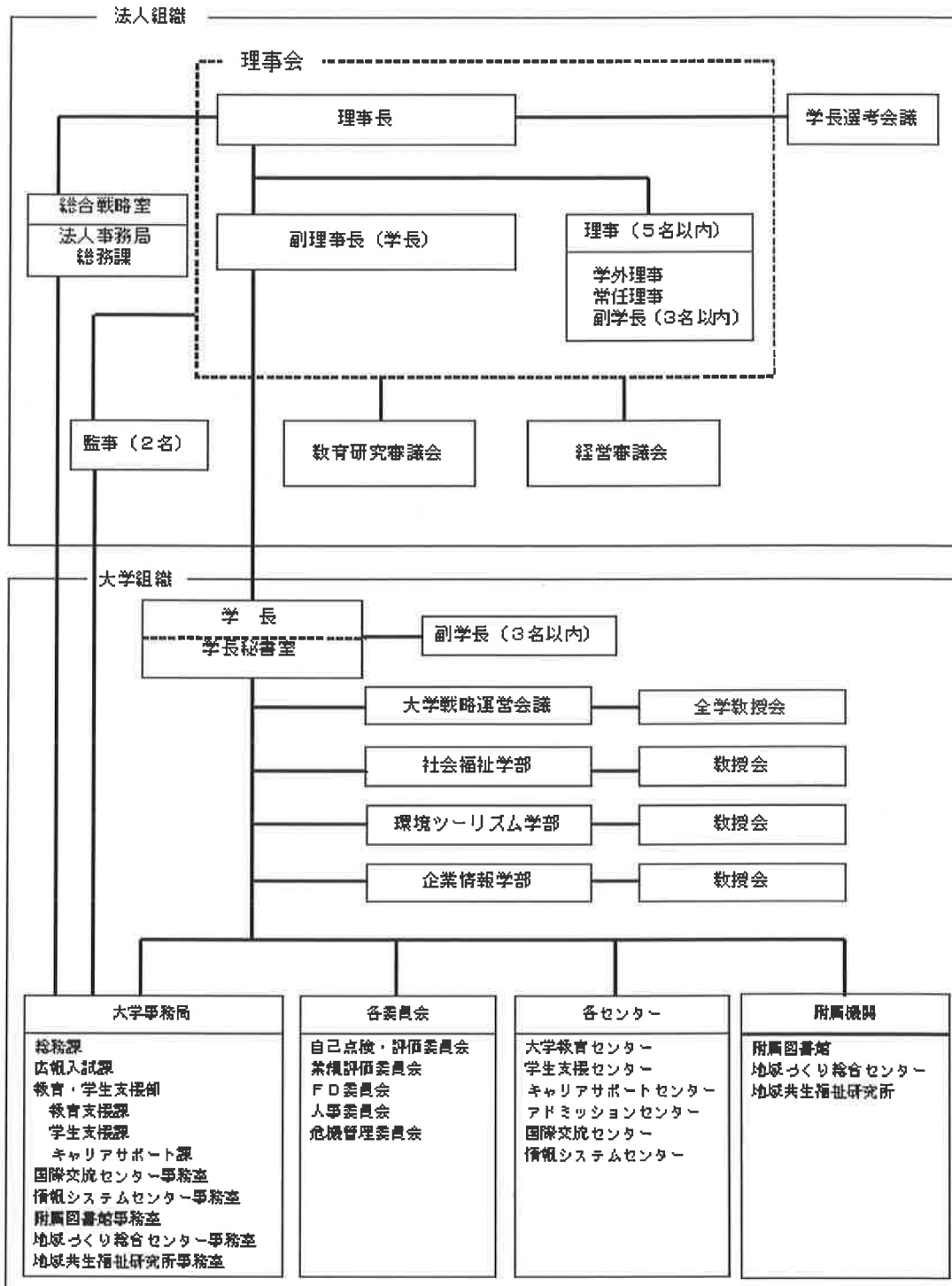
役職	氏名	任期
理事長	白井 汪芳	平成29年4月1日～平成33年3月31日
副理事長	中村 英三	平成29年4月1日～平成33年3月31日
理事	稲木 康一郎	平成29年4月1日～平成33年3月31日
理事	森 俊也	平成29年4月1日～平成33年3月31日
理事	高橋 進	平成29年7月1日～平成33年3月31日
理事	金子 義幸	平成29年4月1日～平成33年3月31日
理事	宮川 直	平成29年4月1日～平成33年3月31日
監事	小山 秀喜	平成29年4月1日～平成31年3月31日
監事	藤森 靖夫	平成29年4月1日～平成31年3月31日

- (7) 専任教職員数 教員56人、職員38人、教職員計94人
- (8) 中期目標の期間 平成29年度から平成35年度まで(6年)
- (9) 学部学科等

学部	学科	入学定員	収容定員	在学生数
社会福祉学部	社会福祉学科	150人	630人	617人
環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科	75人	320人	405人
企業情報学部	企業情報学科	75人	320人	377人
総計		300人	1,270人	1,399人

(10) 組織図

公立大学法人長野大学 運営組織図



2 年度に係る業務の実績

(1) 実績の概要

長野大学は、平成 29 年度より、学校法人から公立大学法人にその設置形態を移行し、これまで 50 年以上にわたる私学経営の中で培ってきたきめ細かい学生支援体制を保持しつつ、公立大学としての強みを活かした大学運営を行うことを基本方針とし、さらなる教育・学生支援体制の拡充に努めるとともに、市民や設立団体から強く求められている大学改革（学部・学科改編に向けた将来構想計画の策定、地域や企業等との協働の推進など）に、役員及び教職員が一丸となって取り組んだ。

また、平成 29 年度入試においては、募集定員 300 人に対し、2998 人の志願者があり、363 人の入学者を受け入れた結果、学生数は定員を大きく上回る 1399 人となったが、こうした学生に対し、修学、就職、生活面において、各センター、事務局が中心となって、手厚いサポートを行ってきた。

教育面においては、授業内容の改善のため学生による授業評価アンケート結果の分析を進めるとともに、成績評価システム（GPA 制度）を導入した。また、高校、産業界、自治体などとの意見交換を通じて出された要望等を参考にして、教育内容の見直しを行った。

研究面においては、研究水準の向上と、研究成果の地域への還元を目的として、地域協働による共同研究を推進するとともに研究成果を地域社会に対し広く発信したほか、外部団体の支援も得て、研究推進体制の向上を図った。

地域社会貢献面においては、地域づくり総合センターを創設し、地域の課題解決に取り組む体制構築に着手した。また、教育機関との連携や産学官連携に関しても、公立大学法人としてふさわしい連携の在り方を再検証したうえで、関係機関と調整のうえ改めて協定締結を行った。

また、業務運営や、財務内容の改善に関しては、学部・学科改編、大学院設置の検討を進め、安定的な経営確保のために入学定員を 40 人増やすとともに、入学者の確保に向け地元高校の校長会等に参加するなどして情報交換を行うとともに、大学説明会を積極的に開催した。さらに、長野大学ビジョン、グランドデザインを策定し、大学が進むべき方向を全学で共有し、その実現に向けた取り組みを開始した。

(2) 大項目ごとの実施状況

①大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

i 教育に関する目標を達成するための措置

教育内容の改善に関しては、学生自身が直面している課題を自らの力で考え判断し、明解に言語表現できる能力を効果的に養成するために、

学生の思考力、判断力、表現力などの能力養成の観点に立ちカリキュラムを再検討した。特に、幅広い体系的な基礎知識である教養教育を、人間や人格を形成していく上での基本的な知識・能力・姿勢・態度という視点において再設計した。また、1年次から展開している対話的討論を基本とした少人数講義、演習やゼミナールの課題を整理するため、「教育実践交流広場」「FD研修会」を開催し、学生の興味や関心から出発して学生の知的好奇心を駆り立てる授業運営や方法などを議論し、教員間で課題等を共有した。

教育の実施体制に関しては、退職した教員の欠員補充に加え、学部の定員増に対応するための教員増を計画し公募を行ったが、面接直前での辞退が相次ぎ、基準教員数は確保できたものの、予定どおりの補充は適わなかった。また、教員の資質向上に関しては、任期付教員の任期満了時と昇任時に業績評価を行うとともに、各教員の1年間の業績を学部長が評価し、優れた成果を上げた教員に対してはインセンティブを与える制度を確立した。

学生支援に関しては、心身の健康保持支援、学修支援、課外活動支援、障害学生支援等を行うとともに、退学率の減少に向け、関係部局（教育支援、学生支援、キャリアサポート）が連携して対応した。さらに、経済的支援として、公立大学としてふさわしい奨学金制度、授業料減免制度の検討を行い、新たな制度を設けた。

就職支援に関しては、就職指導体制を整備するとともに、低学年からの職業観養成のためのキャリア教育、ガイダンス等を行った。

ii 研究に関する目標を達成するための措置

研究水準の向上に関しては、地域を研究の主題とする大学をめざし、大学独自の研究助成制度である「長野大学研究助成金」に「地域・社会貢献研究」の枠を設け、4件を採択したほか、教員の自己研鑽・相互研鑽の場として研究交流広場や学内研究会を開催するとともに、教員の研究活動や研究成果、論文等の実績を、ホームページ等を通じて逐次発信した。

研究の実施体制に関しては、「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、積極的に情報収集し、専門機関による説明会の開催や申請書類作成支援を行った。また、後学期に1名の教員を国内研究員として学外の研究機関に派遣し、授業や大学業務を免除して研究に専念できる環境を設けた。

研究倫理に関しては、公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図った。

iii 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

地域貢献に関しては、地域づくり総合センターを創設し、地域の課題解決に取り組む体制構築の検討に着手した。また、地域づくり総合センターに産学官連携会議を設置するための準備として、自治体、経済団体等と地域課題の解決や、産業振興に関する意見交換会を実施した。さらに、市民サービスの充実を図るため、授業の一般開放の拡充と他大学や地域等と連携した各種講座を開講した。

地域で活躍する人材の育成に関しては、地域や組織の中でリーダーシップを発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った人材育成のためのカリキュラムの見直しを行った。

教育機関との連携に関しては、地域に定着し地域を支える若者を育成するため、長野県内の9校の高等学校と高大連携協定を再締結した。

産学官連携に関しては、地元金融機関である上田信用金庫や長野県中小企業家同友会と連携協定を締結するとともに、行政からの補助金、受託事業、負担金等を得て、15件の受託事業に取り組んだ。

iv 国際交流に関する目標を達成するための措置

海外学術交流協定大学との人材交流に関しては、前法人と学術交流協定を締結していた海外協定校のうち、中国4校、台湾2校、韓国1校、フィリピン1校と学術交流協定を改めて締結した。また公立大学としての留学生受入基本方針を策定するため、企業に対してアンケート調査を実施した。

②業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、大学のビジョン、目標に向かって教職員全員が一丸となって取り組むため、建学の理念・大学憲章・定款などを包含した「長野大学ビジョン、グランドデザイン」を策定し、大学が進むべき方向を全学で共有しその実現に向けて取組を開始した。また、「地方独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」に関する総務省からの通知に基づき、業務方法書の全部改正を行った。

大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む体制としては、総合戦略室を新たに設置し、大学改革に着手するとともに、毎月1回理事会を開催し、大学経営の基本を協議し、改善の方向付けを行った。

教育研究組織の見直し（学部・学科改編）に関しては、社会福祉学部においては、既存の心理、教育などの専門分野の拡充について検討するとともに、生活科学（生活デザイン）などの新たな領域の設置などについて協議した。

環境ツーリズム学部、企業情報学部においては、入学定員を75人から95人に増員することに伴い、既存のコースの拡充について検討するとともに、地域の諸課題に対応するための新たな学術研究分野として、幾つかの領域の可能性について協議した。また、特に企業情報学部において、地域の産業の特性を意識し、理系要素のある分野として、新たな情報工学分野のコース枠組を検討した。

さらに、社会福祉学部において、福祉、心理の分野を深化させた専門教育およびリカレント教育をも想定した大学院の設置について検討した。

人事の適正化に関しては、裁量労働制の検討、教員の業績評価を実施したほか、職員の資質向上に向けた取り組みとして、学内での研修の他、公立大学協会主催の学外研修会・研究会に参加し、その内容を研修報告会として学内で共有するなどの取り組みを行った。

③財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

安定的な経営確保に関しては、平成30年度入試から環境ツーリズム学部、企業情報学部の入学定員を95人に増員した。また、学部・学科改編の検討に着手した。

志願者増加と入学定員の確保に関しては、安定した入学者確保のため、地元高校の校長会等に参加し、情報交換を行った。また、長野大学の特徴など、どの程度訴求できているかを確認するためのアンケート調査を実施した。

大学広報に関しては、長野大学ビジョン、グランドデザイン、シンボルマーク等を制定し、報道機関への情報提供（プレスリリース）を積極的に行った。

自己収入の増加策に関しては、未来創造基金を創設し、寄附募集に関する手続きに着手した。

経費削減に関しては、入札制度などを規定化し、また契約は競争原理を働かせるなどして経費の削減を図った。

④自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価及び情報公開の推進に関しては、日本高等教育評価機構に、認証評価の評価員を派遣し、今後本学が受審するにあたり必要な情報の収集を行った。

外部評価の活用に関しては、平成27年度の認証評価時に参考意見として付された「全学的な避難訓練」を実施した。

また、情報公開に関しては、本学の教育研究活動や地域貢献活動について、ホームページ等を通じて積極的に発信した。

⑤その他業務運営に関する目標を達成するための措置

その他の業務運営に関しては、教職員が誠実かつ公正に諸活動を展開するための教職員行動規範（仮称）の策定のため、資料を収集した。

教職員の労働環境整備の一環としてストレスチェックを実施するとともに、人権啓発のためのハラスメント防止等の研修を実施した。

また、適切なリスク管理を行うため、全学的な防災訓練を実施したうえで当該訓練に関する課題を学生教職員から集約した。

さらに、学校法人からの寄付金を基金として、教育研究活動の整備を進められるよう準備を進め、加えて中長期的な施設整備計画にも着手するための資料を収集した。

3 顕著な成果があった事項

安定的な経営を確保するために、環境ツーリズム・企業情報の両学部の入学定員を75人から95人に増員した。平成30年度一般入試では当初の想定を上回る8.3倍の志願倍率となり、入学定員も確保できた。

また、卒業者に対する就職者・進学者の割合については85%以上を、就職決定率については95%以上を、それぞれ目標としていたが、結果は前者が91.2%、後者が98.4%と目標を上回っての達成ができた。

4 今後さらなる取り組みが必要な事項

地方独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備に関する総務省からの通知に基づき、業務方法書を改正した。これに伴う統制環境の整備、リスク評価と対応、統制活動の実現に向けて、今後は具体的に取り組む必要がある。

また、学部・学科改編、大学院設置の検討など、将来構想を見据えた大学改革に関しても、今後はさらに明確化して進めていく必要がある。

その他、各教員が更新した業績を所属長が評価し、教育、研究、地域貢献活動の分野で教員表彰を行い、研究費を配分する制度について、次年度以降確実に履行し、教育研究の質の向上につなげていく必要がある。

5 昨年度の指摘事項に対する対応状況

平成29年度が初年度のため、昨年度の指摘事項はない。

6 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗)	
(1) 予算(平成29年度~平成34年度) (単位:百万円)		(1) 予算(平成29年度) (単位:百万円)		(1) 予算(平成29年度決算) (単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
収入		収入		収入	
運営費交付金	1,733	運営費交付金	288	運営費交付金	288
自己収入	6,940	自己収入	1,047	自己収入	1,076
授業料等及び入学検定料収入	6,756	授業料等及び入学検定料収入	1,014	授業料等及び入学検定料収入	1,041
雑収入	184	雑収入	33	雑収入	35
受託研究等収入	218	受託研究等収入	23	受託研究等収入	12
寄付金収入	40	寄付金収入	4	寄付金収入	1
				補助金収入 ※	12
合 計	8,931	合 計	1,362	合 計	1,389
支出		支出		支出	
業務費	8,495	業務費	1,339	業務費	1,240
教育研究経費	2,159	教育研究経費	349	教育研究経費	262
人件費	5,534	人件費	863	人件費	864
一般管理費	802	一般管理費	127	一般管理費	114
受託研究費等	218	受託研究費等	23	受託研究費等	12
運営調整積立金	218	運営調整積立金	0		
合 計	8,931	合 計	1,362	合 計	1,252

※予算では受託研究等収入に含めていた。

(2) 収支計画(平成29年度~平成34年度) (単位:百万円)		(2) 収支計画(平成29年度) (単位:百万円)		(2) 収支計画(平成29年度決算) (単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
費用の部	8,623	費用の部	1,372	費用の部	1,282
経常費用	8,623	経常費用	1,372	経常費用	1,363
業務費	7,701	業務費	1,235	業務費	1,125
教育研究経費	1,949	教育研究経費	349	教育研究経費	249
受託事業研究費等	218	受託事業研究費等	23	受託事業研究費等	12
人件費	5,534	人件費	863	人件費	864
一般管理費	802	一般管理費	127	一般管理費	108
減価償却費(出資された建物・図書除く)	120	減価償却費(出資された建物・図書除く)	10	減価償却費(出資された建物・図書除く)	30
				臨時損失	19
収入の部	8,841	収入の部	1,372	収入の部	1,418
経常収益	8,841	経常収益	1,372	経常収益	1,399
運営費交付金収益	1,733	運営費交付金収益	288	運営費交付金収益	288
授業料収益	5,450	授業料収益	840	授業料収益	827
入学金収益	953	入学金収益	145	入学金収益	160
検定料収益	143	検定料収益	29	検定料収益	34
受託研究等収益	218	受託研究等収益	23	受託研究等収益	12
寄付金収益	40	寄付金収益	4	寄付金収益	1
財務収益	32	財務収益	2	補助金収益	12
雑益	152	雑益	31	財務収益	6
資産見返戻入	120	資産見返戻入	10	雑益	29
臨時収益	0	臨時収益	0	資産見返負債戻入	30
				臨時収益	19
純利益	218	純利益	0	純利益	136
総利益	218	総利益	0	総利益	136

(3) 資金計画 (平成 29 年度～平成 34 年度) (単位: 百万円)		(3) 資金計画 (平成 29 年度) (単位: 百万円)		(3) 資金計画 (平成 29 年度決算) (単位: 百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
資金支出	13,508	資金支出	6,105	資金支出	6,123
業務活動による支出	8,400	業務活動による支出	1,302	業務活動による支出	1,107
投資活動による支出	211	投資活動による支出	60	投資活動による支出	37
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	4,897	次年度への繰越金	4,743	次年度への繰越金	4,979
資金収入	13,508	資金収入	6,105	資金収入	6,123
業務活動による収入	13,476	業務活動による収入	6,103	業務活動による収入	6,119
運営費交付金による収入	1,733	運営費交付金による収入	288	運営費交付金による収入	288
授業料等及び入学検定料による収入	6,756	授業料等及び入学検定料による収入	1,014	授業料等及び入学検定料による収入	1,041
受託研究等による収入	218	受託研究等による収入	23	受託研究等による収入	4
寄附金による収入 ※	4,617	寄附金による収入 ※	4,747	寄附金による収入 ※1	4,742
その他の収入	152	その他の収入	31	その他の収入	35
投資活動による収入	32	投資活動による収入	2	補助金収入 ※2	9
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	投資活動による収入	4
				財務活動による収入	0
※ 学校法人長野学園からの寄附金による収入を含んでいる。		※ 学校法人長野学園からの寄附金による収入を含んでいる。		※1 学校法人長野学園からの寄附金による収入を含んでいる。 ※2 予算では受託研究等収入に含めていた。	